

広島市建設工事総合評価落札方式の評価項目等の改定について（お知らせ）

本市では、公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年4月1日施行）に基づく基本方針に従い、企業の持つ優れた技術力を価格以外の要素として評価し、価格と品質が総合的に優れた内容の契約を実現するため、平成18年度に総合評価落札方式を導入しています。

この度、評価項目の改定及び「広島市建設工事総合評価落札方式ガイドライン」の改定を下記のとおり行いましたのでお知らせします。

記

1 評価項目の主な改定

主な改定内容は以下のとおりです。評価基準等の詳細については、「広島市建設工事総合評価落札方式ガイドライン」をご確認ください。

(1) 企業の施工能力

- 過去2年度の広島市優良建設工事表彰における企業としての表彰実績【改定】
特別表彰（同一の工種において、4年以上連続で表彰を受け、その翌年度に表彰の対象となったもの）
についての評価基準を追加しました。

(2) 配置予定技術者の能力

- 過去2年度の広島市優良建設工事表彰における技術者としての表彰実績【改定】
特別表彰（同一の工種において、4年以上連続で表彰を受け、その翌年度に表彰の対象となったもの）
についての評価基準を追加しました。
- 主任（監理）技術者の資格【改定】
現行の評価基準から、発注者が指定する資格を有している場合に評価をするよう評価基準を改定しました。

(3) 社会的項目

- 障害者の雇用状況【改定】
法定雇用率が引き上げられたことに伴い、評価基準を改定しました。
- 建設キャリアアップシステムへの登録状況【新規】
建設キャリアアップシステムの登録促進のため、登録事業者に対する評価項目を追加しました。

2 新型コロナウイルスに係る改定

(1) 配置予定技術者の能力

- 継続学習制度の単位

(2) 社会的項目

- ボランティア清掃の活動状況
- 職場体験学習等の受入れ状況

上記3つの評価項目について、令和2年度においては上記項目に係る講習や実施等が困難であったと

考えられるため、各評価範囲を1年間拡大しました。

3 広島市建設工事総合評価落札方式ガイドラインの改定

本市における総合評価落札方式の概要等をまとめた、「広島市建設工事総合評価落札方式ガイドライン」を改定しました。

【広島市ホームページ】

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/koukyoujigyou/138159.html>

4 適用時期

令和3年5月1日より入札公告を行う工事から適用しています。

ただし、「主任（監理）技術者の資格」については、令和3年4月1日より適用しています。